令和２年（2020年）10月30日

保護者　様

　　　　　　京田辺市教育委員会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　教育長　山岡　弘高

小中学校の勤務時間外の電話対応について

　平素は、本市教育行政及び教育活動の推進に格別のご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

　さて、教職員の働き方改革の一環として、業務の見直しに取り組むことで教職員の教育力の向上に努めることを目的に、勤務時間外の電話対応について、下記のとおり音声ガイダンスでの対応とさせていただきますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

　１　音声ガイダンス開始時期

令和２年１２月１日（火）

２　音声ガイダンスの内容

学校へのお電話につきましては、原則、下記の時間にお願いします。その他の時間につきましては、音声ガイダンスが流れます。

【ガイダンス内容】

「はい、〇〇小学校／中学校です。申し訳ございませんが、本日の校務は終了いたしました。改めてお電話くださいますようお願いいたします。」

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 小学校 | 中学校 |
| 平日 | 午前８時～午後６時  （水曜日は午前８時～午後５時） | 午前８時～午後７時  （水曜日は午前８時～午後６時） |
| 長期休業期間中の平日 | 午前８時半～午後５時 | 午前８時半～午後５時 |

　　※上記に関わらず、学校閉校日については終日音声ガイダンスが流れます。

また、学校行事や台風等の災害時等により、上記運用を変更する場合があります。

３　緊急時の連絡について

児童生徒の生命や安全に関わるような事態が発生して、緊急に学校に連絡が必要になった場合は、京田辺市教育委員会教育総務室（0774-64-1391）までご連絡ください。

４　参考（教育相談窓口等）

　　学校生活での悩み事等の相談については、以下の窓口でも受け付けています。

全国統一24時間子供SOSダイヤル　　　　　　0120-0-78310（24時間365日体制）

ふれあい・すこやかテレフォン（京都府）　 075-612-3268又は3301（24時間365日体制）